

議会だより

2016

No. 113

くらて

9月定例会号

町内を流れる六田川の岸边に「彼岸花」

おもな内容

P2 平成 27 年度決算を認定

P6 防犯灯のLED化を補助

P7 地方創生への取り組み

P9 知りたいこと望むこと～4人が一般質問～

どうなったの？



9月
議会

平成 27 年度決算 健全化審査「いずれも適正」(監査委員)

※ 1 健全化判断比率 (単位：%)

財政状況の指標	27 年度	26 年度	前年度と比べると	早期健全化基準	財政再生基準
※ 2 実質赤字比率	(▲ 2.03)	(▲ 1.65)	↗ 向上	15	20
※ 3 連結実質赤字比率	(▲ 10.22)	(▲ 9.01)	↗ 向上	20	30
※ 4 実質公債費比率	8.3	8.4	↗ 向上	25	35
※ 5 将来負担比率	(▲ 58.8)	(▲ 53.2)	↗ 向上	350	基準なし

※ 6 公営企業の資金不足比率 (単位：%)

特別会計等の名称	資金不足率	経営健全化基準
水道事業会計	資金不足なし	20.0
流域関連公共 下水道事業特別会計	資金不足なし	20.0

概要

平成 28 年度 9 月定例会が 9 月 7 日から 21 日までの 15 日間の会期で開かれました。

議会では、平成 27 年度の各会計決算認定や平成 28 年度補正予算、人事案件、専決処分承認、請負契約の締結など町長から提案された 21 議案を審議しました。

※ 1 **健全化判断比率**とは、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして、4 つの財政指標を「健全化判断比率」として定めています。

この比率がどのような状況かを判断する基準として「早期健全化基準」「財政再生基準」が規定されていて、基準以上になれば、財政健全化計画等の策定が義務付けられています。

※ 2 **実質赤字比率**とは、地方公共団体の最も主要な会計である「一般会計」等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

実質赤字比率が生じてないため「-」で表示されています。

※ 3 **連結実質赤字比率**とは、下水道や国保会計など公営事業会計を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。

連結実質赤字比率が生じてないため「-」で表示されています。

※ 4 **実質公債費比率**とは、地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

※ 5 **将来負担比率**とは、地方公共団体の借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

将来負担比率が生じてないため「-」で表示されています。

※ 6 **資金不足比率**とは、下水道や下水道などの公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。

公営企業は必要な費用を自身の料金収入によって賄わなければならないので(独立採算の原則)、公営企業会計の赤字や借金が大きくなって一般会計に大きな影響を及ぼさないよう、個々の収支(企業の経営状況)を事前にチェックしています。

●各会計決算の状況

(単位：万円)

会計区分	一般会計	特別会計	特別会計									水道事業	
			国民健康保険	かがい施設維持管理	後期高齢者医療	住宅新築資金等	流域関連公共下水道	谷山池パイプライン	泉水団地改良住宅	くらで病院貸付金	収益的収入	資本的収入	
歳入	71 億 6,861	42 億 7,334	24 億 8,030	3 億 2,104	2 億 3,746	117	7 億 8,693	6,489	9,474	2 億 8,682	3 億 778	157	
歳出	70 億 5,627	43 億 7,551	25 億 8,357	3 億 2,103	2 億 3,646	117	7 億 8,684	6,489	9,474	2 億 8,682	3 億 1,728	7,812	
議決結果	賛成多数で認定	-	賛成多数で認定	全員賛成で認定	全員賛成で認定	賛成多数で認定	全員賛成で認定	全員賛成で認定	全員賛成で認定	全員賛成で認定	全員賛成で認定		

※数字は四捨五入しているため、必ずしも合計と一致するとは限りません。



まちの財政状況

●一般会計歳入決算の状況（自主財源：33.1% 依存財源 66.9%）

歳入

71億6,861万円（入ってきたお金）

※数字は四捨五入しているため、必ずしも合計と一致するとは限りません。

■ その他（配当割交付金等）
7,221万円（1.0%）

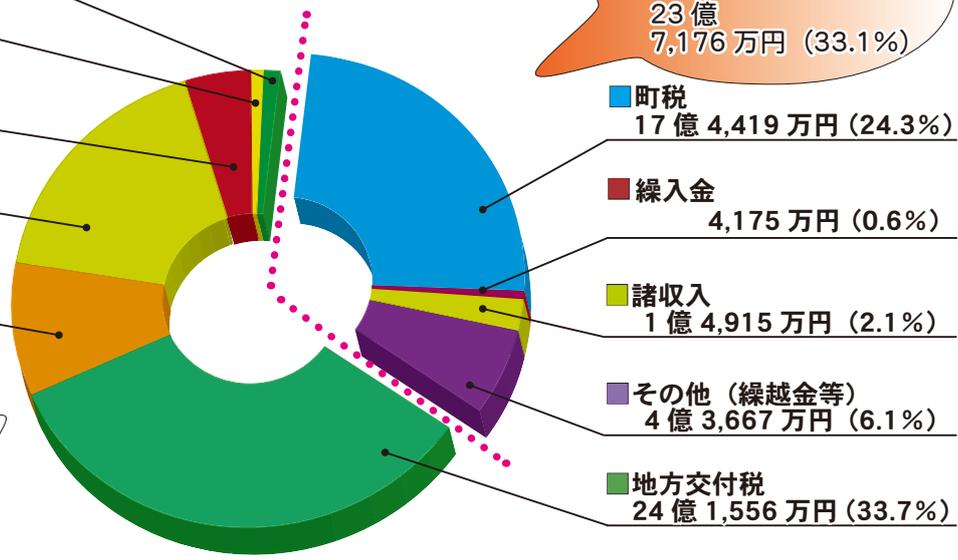
■ 地方譲与税
6,555万円（0.9%）

■ 地方消費税交付金
3億1,799万円（4.4%）

■ 国・県支出金
12億5,219万円（17.5%）

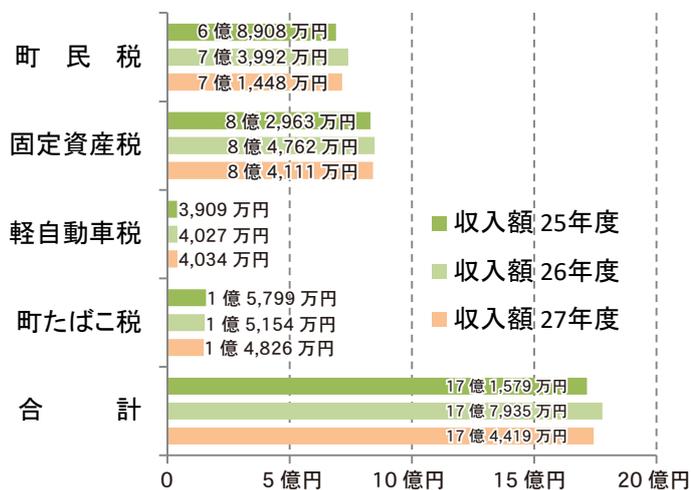
■ まちの借入金
6億7,334万円（9.4%）

（自主財源）
まちが自主的に集める
ことができるお金
23億
7,176万円（33.1%）



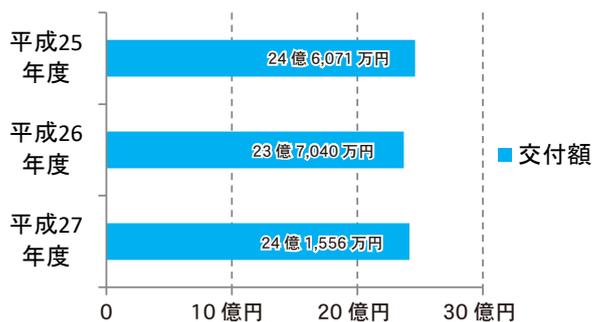
（依存財源）
国・県から交付される
お金や借金
47億
9,685万円（66.9%）

●町税の収入内訳



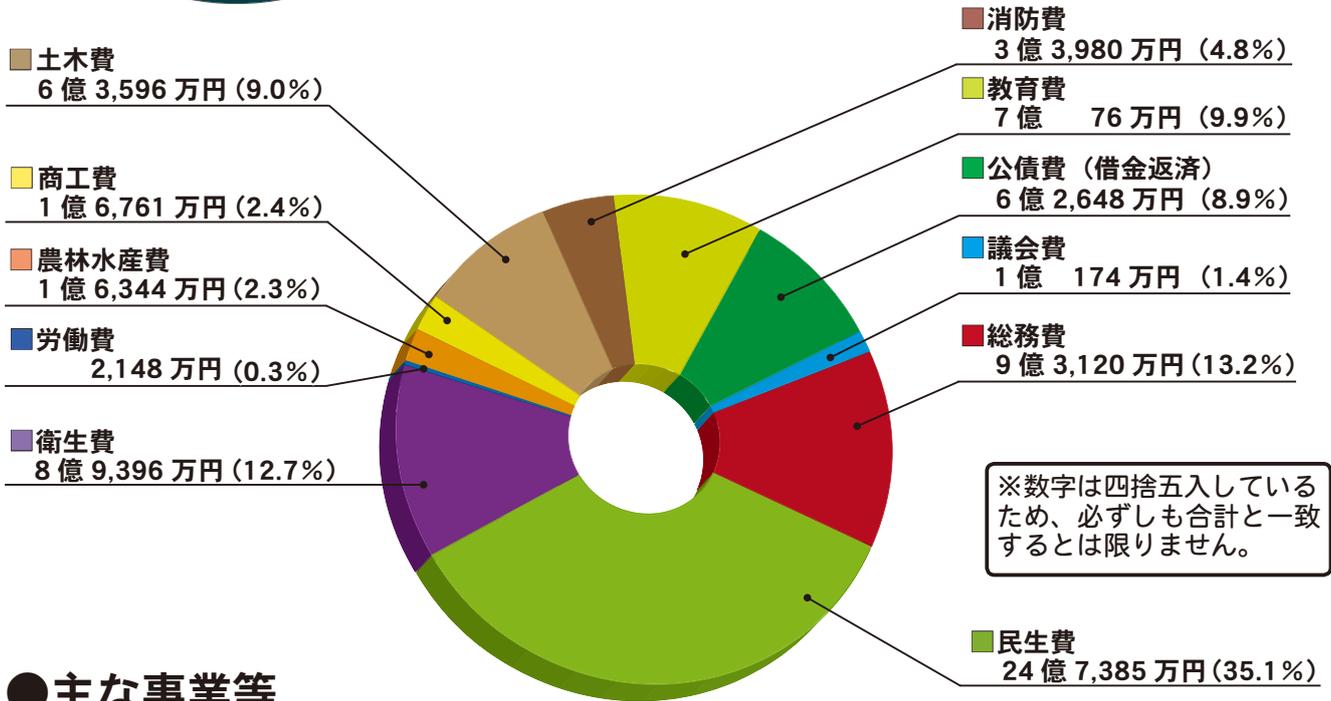
●地方交付税の収入内訳

市町村の税額の不均衡を調整して国が交付するお金。



●一般会計歳出決算の状況（前年比 20 億 8,736 万円減少）

歳出 70 億 5,627 万円（使ったお金）



●主な事業等

総務費

旧鞍手南中学校改修工事 1,708 万円

農林水産業費

多面的機能支払事業 4,351 万円
農業基盤整備促進事業 3,103 万円

消防費

直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防事業 2 億 9,753 万円

民生費

後期高齢者医療給付負担金 2 億 3,280 万円
介護保険広域連合負担金 2 億 7,913 万円
児童手当費 2 億 4,155 万円

商工費

コミュニティバス等運行補助事業 5,657 万円
学校まるとアニメ事業 2,251 万円

教育費

小学校屋内運動場耐震補強工事 2 億 4,283 万円
（剣南、古月、西川、新延小学校）

衛生費

くらて病院運営費負担金 2 億 9,444 万円
宮若市外二町じん不処理施設運営費負担金 1 億 9,985 万円
衛生センター修繕工事 2,804 万円

土木費

道路橋梁費 1 億 1,862 万円
（うち 500 万円翌年度へ繰越）
用排水路費 1,730 万円

監査意見書

27年度決算審査より

一般会計

平成27年度決算の歳入を見ると、主な財源は町税や地方交付税、国・県支出金、町債などで、地方交付税、国・県支出金は全体の約50%を占め、

国・県への依存が大きくなっています。このため、予算が流動的・他動的となり、今後も補正を行うことは最小限にとどめるよう期待します。

歳入の主な内容は、後期高齢者医療給付負担金、介護保険広域連合負担金、障害者自立支援事業、児童手当、くすり病院運営費負担金、宮若市外二町じん芥処理施設運営費負担金、直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防事業費負担金、小学校屋内運動場耐震補強工事などがあげられます。

歳入歳出の当初予算と最終予算（繰越額を含む）に大きな差がみられる款がありますが、やむを得ないものであり、妥当な予算編成であると認められます。

となっており、今後も適正に運用されるよう要望します。

地方独立行政法人くらで病院貸付金特別会計は、実質収支額はありません。今後も適正に運用されるよう要望します。

その他の会計

国民健康保険事業特別会計は、1億327万円の赤字となっております。今後も健康対策や介護予防対策など創意工夫をされ、保険事業の安定に努力されることを期待します。

流域関連公共下水道事業特別会計は、9万円の赤字となっております。下水道整備普及率は46.1%となっております。

水道事業会計は、前年度と比較して、総収益が3億801万円減少し、2億8697万円、総費用は2億354万円減少し、3億5万円となりました。

運営費特別会計の歳入は、財産収入の増加及び繰入金の減少により5596万円の増、歳出も事業費の増加により同額が増加しています。今後も適正に運用されるよう要望します。

谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計は、実質収支額3千円の赤字となっております。今後も適正に運用されるよう要望します。

その結果、1309万円の純損失となりました。経費の削減を、より一層努めるとともに、適正な利益を確保するよう望みます。

収入未済額と不納欠損額

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
収入未済額	1億2,752万円	1億3,309万円	1億3,086万円
不納欠損額	1,507万円	713万円	1,364万円
合計	1億4,259万円	1億4,022万円	1億4,450万円

▶不納欠損（ふのうけっそん）
地方税法等の規定により、徴収できなくなったもの。

町税滞納額

約1億697万円

税目別の滞納額

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
町民税	5,320万円	5,154万円	4,866万円
固定資産税	4,840万円	5,283万円	5,291万円
軽自動車税	589万円	568万円	540万円
合計	1億749万円	1億1,005万円	1億697万円

その他の未納額

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
町営住宅家賃	1,416万円	1,361万円	1,476万円
保育料	587万円	943万円	894万円
国保税	1億218万円	1億511万円	1億305万円
住宅新築資金等	2,625万円	2,469万円	2,353万円

後期高齢者医療特別会計は、100万円の赤字

事業特別会計は、実質収支額はありませ



平成28年度

一般会計補正予算



▶耐震診断を行う中央公民館（上）と武道館（下）

●3628万4千円を追加

▼全員賛成で可決

本補正予算は、歳出では、各自治区の防犯灯の整備促進補助金や社会保険料番号制度システム開発委託料、私立保育所への補助金、国民健康保険特別会計への繰入金、B型肝炎ウイルスワクチンの予防接種業務委託料、農業用ため池2箇所の補修工事費、町営住宅の修繕料等が追加されています。また中央公民館と武道館が新耐震基準に適合していないことが判明しています。

歳入では、地方特例交付金、普通交付税及び臨時財政対策債の発行可能額などの確定や、平成27年度決算に伴う平成28年度への繰越金、財政調整基金からの繰入金が調整されています。

その結果、3628万4千円を追加し、予算総額は、71億1348万6千円となっています。

防犯灯のLED化を補助

主な質疑

●町内の防犯灯を3年計画で更新予定

問 防犯灯設置補助金547万円の内訳

と今後の設置に関する町全体の計画は。

の補助として、防犯灯1機当たり1万円補助していきます。

今年5月に全自治区に所要額調査を実施した結果、547機分を追加更新するものです。

総務課長 自治区が管理する防犯灯のLED化を推進するため

今年から3年かけて

町の防犯灯をLED電球に更新する計画で、平成29年304機、平成30年175機を予定しています。



▶町内の防犯灯をLED電球へ

※質疑の内容、答弁は紙面の都合上、要約しています。会議録は、鞍手町ホームページや議会事務局で閲覧できます。尚、会議録の調製により、閲覧が遅れる場合がありますので、ご了承下さい。

地方創生への取り組み シティプロモーションで まちを情報発信

主な質疑

問 シティプロモーション推進事業費の内容は。

政策推進課長

町をPRすること
で、今年11月15日から12月25日まで、福岡市の博多駅前と福岡市役所前広場において、「クリスマスマーケット in 光の街・博多」が開催され、この中で鞍手町のPRをする費用です。



▶シティプロモーション公認サポーター
福岡で活躍のタレント「山本 華世さん」

また、今年年末に鞍手中学で開催予定している「真ん中鞍手コンサート」に要する経費を追加しています。

※シティプロモーションとは

人口減少時代に入った日本において、全国の自治体は生き残りをかけて様々な政策を行っています。
その中でも、観光客増加・定住人口獲得・企業誘致等を目的として、地域のイメージを高め、知名度を向上させる活動を言います。

B型肝炎ワクチンが無料化へ

●（対象者は、1歳未満児で

今年10月1日より接種開始）

主な質疑

問

B型肝炎ウイルスワクチンの予防接種の対象者と対象件数は。

保険健康課長

対象者は1歳未満児です。接種回数は、1人3回接種で対象件数は93名です。
（※詳しくは、保険健康課へ）



▶B型肝炎ワクチン予防接種が定期接種に



▶厚生労働省リーフレット



■ 新しい人事



きづき ふみよ
木月 芙美代氏

任期

平成 28 年 10 月 7 日
↓
平成 29 年 10 月 6 日



ふじい むつひこ
藤井 睦彦氏

任期

平成 28 年 10 月 7 日
↓
平成 32 年 10 月 6 日

教育委員の任命
教育委員 藤井睦彦氏及び木月芙美代氏の任期が本年10月6日で満了するため、両氏を再度任命することについて、全員賛成で同意しました。



かわかみ みえこ
川上 美恵子氏

任期

平成 28 年 10 月 1 日
↓
平成 31 年 9 月 30 日



はやし まさたか
林 正隆氏



もうり よしたろう
毛利 芳太郎氏

人権擁護委員の推薦
人権擁護委員 毛利芳太郎氏、林正隆氏、川上美恵子氏の任期が本年9月30日で満了するため、再任候補者として推薦すること、全員賛成で同意しました。

■ その他の議案

- ▼ 全員賛成で可決
- 平成 28 年度国民健康保険事業特別会計補正予算
- 平成 28 年度後期高齢者医療特別会計補正予算
- 平成 28 年度水道事業会計補正予算
- 工場等設置奨励に関する条例に基づく平成 28 年度固定資産税の課税免除
- ▼ 全員賛成で承認
- 専決処分の承認 (鞍手町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例)

■ 請負契約の締結

～流域関連公共下水道事業～

◆ 中山処理分区区管渠

築造工事(第65工区)
(全員賛成で同意)

【契約の相手方】

昌栄・九軌共同企業体
共同企業体代表者
昌栄建設(株)

代表取締役 南野準次郎

【工期】 155日間

平成 28 年 9 月 27 日から
平成 29 年 2 月 28 日まで

◆ 中山処理分区区管渠

築造工事(第66工区)
(全員賛成で同意)

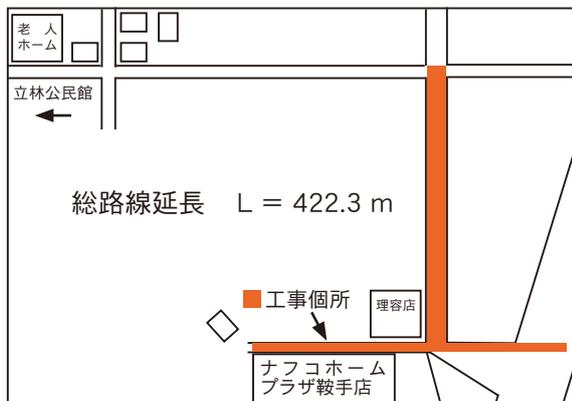
【契約の相手方】

光城・金村共同企業体
共同企業体代表者
(有)光城建設

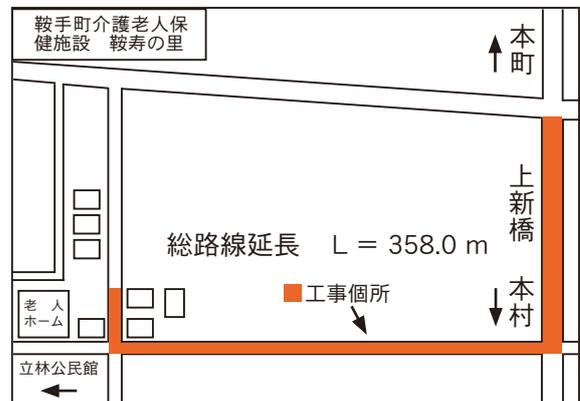
代表取締役 光城 吉春

【工期】 155日間

平成 28 年 9 月 27 日から
平成 29 年 2 月 28 日まで



中山処理分区第 66 工区



中山処理分区第 65 工区

知りたいたいと望むこと

1. おかざき くにひろ **岡崎 邦博** 議員 10
・鞍手インターチェンジ周辺開発について
・町策定の人口ビジョンとそれに対する町長の見解について
2. あじさか しょうじ **鯨坂 省治** 議員 11
・子育て支援について
3. たけうち りいち **竹内 利一** 議員 12
・地籍図・字図・地形図等について
4. うたがわ あきら **宇田川 亮** 議員 13
・地震対策について
・奨学金制度の改善を



4人が 一般質問

一般質問とは、町長から提出された議案以外に、行政に対する疑問点について質問することです。

一般質問の内容、答弁は質問者自身が要約し、広報委員会が校正したものです。

質問の全文は、鞍手町ホームページや議会事務局で会議録を閲覧できます。

※尚、会議録の調製により、閲覧が遅れる場合がありますので、ご了承下さい。

問

インターチェンジ周辺開発を、
町が主導的に携わっていく考えは？

町長「民間活力でするのがベター」



岡崎 邦博 議員

問 インターチェンジ
周辺地域の開発の
話が活発になったのは、
315万円の予算を計上
し、ソフトバンクの誘致
を町長が率先して進めた
のが、きっかけになり、
今につながっていると思
うが。

地域振興課長

周辺地域の
用地を

民間企業が開発すること
で、まとまりかけていた
時と同時期に誘致の話が
あったので、町長から誘致
が実現した時は、取りま
とめた権利を町に譲ってほ
しいとの期限付きの契約
を結んでいました。



▶鞍手インターチェンジ周辺開発事業予定地

問

町長は、ソフトバ
ンクの誘致がだめ
になっても町が関与して
民間活力を導入しながら
町の発展のために開発を
行っていくことも考えて
いるので、315万円は
無駄にならない。次の段
取りのための資金として
活かされると答弁されて
おり、町が関与しながら
主体的に進めていかざる
を得ないと思うが。

町長

民間の動きが
活発になって

きているので、今しばらく
時間をいただきたい。

問

開発地域の中では
町が大きな地権者
なので、率先して民間の
方たちと協議しながら、
主導的な立場で開発に携
わっていく考えは。

町長

根幹にかかわ
る部分は、町
として介入できないと
考えており、民間活力
でやっていただくのがベ
ターだと思います。

高ノ口墓地について

問 町営高ノ口墓地の
無縁墳墓改葬公告
は完了しているが、町は
今後、どう対処していく
のか。

農政環境課長

今後の墓
地の改葬

方法としては、高ノ口墓
地を廃止して町営墓地を
新たに設置し、町が管理
運営する方法と、権利者
個人に墓の移転費用等を
支払い、高ノ口墓地を廃
止する方法があると考え
ています。

町策定の人口ビジョ
ンについて

問

人口ビジョンは、総
合戦略にある結婚・
出産・子育ての環境整備
の取り組みや年間60組の
20代から30代の夫婦の移

住の受け入れ、また町の
PR、住環境、地域環境
などの整備に取り組むこ
とを前提にしても、人口
は減り続けるとなってい
ます。

人口ビジョンは、いろ
いろな事業計画の指針に
なるので、きちんとした
認識の上で、町政に携わ
ることが必要では。

町長

インターチェ
ンジの利用度
が多くなり、固定資産税
の減免も功を奏していま
す。くらで学園も世界大
会を行っていききたいし、
起業も13社、調印しまし
た。V字回復すると信じ
て行政運営しています。

※「人口ビジョン」とは
人口の減少を分析し、
人口に関する住民の認
識を共有し、今後目指
すべき将来の方向と人
口の将来展望を提示す
るものです。

問 放課後児童クラブの今後の減免対策は？

町長 「減免措置を含めた統一案の策定を進めています」

問 放課後児童クラブの生活困窮者に対する今後の減免措置は。

本町としましても、同様の利用料金を設定する必要性は感じています。支援員などの学童関係者と担当課で、現在、減免措置を含めた統一案の策定を進めている最中です。

町長

ひとり親に対する減免以外にも、生活保護世帯や非課税世帯などの低所得者層に対する減免を実施している自治体も多くあります。

問 放課後児童クラブの減免状況は。

施設を町が設置し、父母会が事業者として運営を行う公設民営の形で事業を実施しています。自ら利用料金の設定と徴収を行っており、通常の保育料は3学童とも月額5千円となっています。減免の状況としましては、3学童とも多子軽減があり、2人目以降は月額3千円と設定されています。

福祉人権課長

施設を町が設置し、

福祉人権課長

周知の方法として、

問 放課後児童クラブの減免対象者に対する具体的な周知方法はどのようにされているか。

途中入所をされる場合も、入所申込票から兄弟関係とかそういったものが分かれますので、そこで該当される方につきましては、多子に該当するのであれば、二人目以降減免された形で徴収されるようになります。



議員 鮭坂 省治

また3学童のうち1所のみ、ひとり親世帯に対して、世帯にかかる月額保育料を2千円減免するという設定がされています。

問

途中入所者には、どのように周知されているか。



▶ 剣南学童のびのびクラブ

問 地籍調査・デジタル化 を行う考えは？

町長 「少しお時間を頂ければと思っています」



竹内 利一 議員

問 今後、鞍手町発展のため行われるであろう、土地区画整理事

問 鞍手町は、昭和31年（地籍調査）が実施されていますが、その精度は如何なものかと思われませんが。

町長 当時の調査が不十分であったことに起因すると思われる問題があるのは、承知していますが、町の単独事業では何十億も掛ると聞いており、現状としては非常に厳しいと考えています。

業や市街地再開発事業のような面的な開発事業、道路・街路整備事業、マンション建設などの民間開発事業など、様々な形でまちづくりを進めていく上で、土地の境界確認の作業が必要となります。しかし、精度の不十分な状態を放置すれば、土地の境界確認完了までの期間が長期化するばかりか、土地の境界確認に要する多額の費用等を、事業を実施する者（民間等）自身が負担せざるを得ないことから、土地利用やまちづくりを阻害する要因となります。

このままでは、

- ① 土地の境界が不明確で、土地取引等を行う際にリスクを抱える。
- ② まちづくり計画等の支障、民間開発にも大きな支障を生じる。
- ③ 大規模災害の場合など復旧の遅れの要因になる。
- ④ 公共用地の適正管理への支障となる。
- ⑤ 適切な森林管理等の支障ともなる。

再度、地籍調査を行えば効果として、

- ① 土地の境界をめぐるとラブルの未然防止。
- ② 登記手続の簡素化・費用縮減。
- ③ 土地の有効活用促進。
- ④ 建築物の敷地に係る規制の適用の明確化。
- ⑤ 各種公共事業の効率化・コスト縮減。
- ⑥ 公共物管理の適正化。
- ⑦ 災害復旧の迅速化。
- ⑧ 課税の適正化・公平化。
- ⑨ デジタル化にすることでGIS（地理情報システム）による多方面での活用が

でき、精度の高い地籍調査をすることで、町民の方にも各種公共事業にもメリットは、たくさんあると思うが。

町長 予算面もありますので少しお時間を頂ければと思っています。



▶ 土地利用やまちづくりのために地籍調査を



宇田川 亮 議員

問 地震対策について真剣な取り組みを？

町長 「財政とも協議し、検討します」

問 鞍手町における地震発生についての認識は。

町長 福岡県内にある6つの断層帯の内、鞍手町に大きく関係するのは西山断層帯と福知山断層帯です。

2つの断層帯による地震発生の確率は、低いと言われていますが、熊本

地震のように、いつ大きな地震が発生するか予測できません。

本町も、例外ではないと認識しています。

問 今後地震は、いつ起こってもおかしくないという前提で、対策をすすめる必要があるのでは。

は。

町長 私も同感です。現在、いろいろな建物において、耐震診断も継続的に行っています。

また、熊本地震の教訓から、家具が倒れての圧死を防止するため、家具の固定も必要です。

また、熊本地震の教訓から、家具が倒れての圧死を防止するため、家具の固定も必要です。

事について、資格要件を満たせば、工事費用の20%（上限30万円）を補助する制度があります。

建設課長 県の補助制度ですが、耐震診断アドバイザーを有料で派遣し、訪問調査を行う制度があります。

また、耐震化の改修工

問 県の補助事業に上乗せしている自治

体が3分の2あり、その内40%以上の補助が60市町村中35自治体です。

鞍手町も、もっと真剣に取り組む必要があるのでは。

町長 財政の方とも協議をしながら検討します。

奨学金制度の抜本的改善を

問 奨学金を借りて進学する子どもは、卒業と同時に、多額の借金を背負って社会に出なければなりません。

そこで、①給付型の奨学金制度の創設、②すべての奨学金を無利子にする、③既卒者の奨学金返済の減免制度をつくるなどの抜本的改善が必要では。

町長 文部科学省で、給付型奨学金制度の創設に向けた検討を始めています。

町村会などを通じて、国に要望していきたいと思えます。

税務住民課長 現在の木造専用住宅の総数は、約6800棟、内2000年までに建築された戸数は約5700棟です。

新耐震基準を満たすためには、耐震診断、設計、改修工事が必要になってきます。

問 新耐震基準を満たすためには、耐震診断、設計、改修工事が必要になってきます。

必要になってきます。



▶住宅の耐震診断や耐震補助の内容が掲載された県のパンフレット（福岡県のホームページより）

ろくたがわ ひがんばんな
◆表紙の紹介 六田川に「彼岸花」



9月中旬に町内を流れる六田川の岸辺に、花を咲かせた彼岸花です。

日本では北海道から沖縄まで見られますが、日本原産ではなく中国から帰化したものらしく、稲作が伝来するのと合わせて広まったと考えられています。

秋のお彼岸の期間（秋分の日を入れた前後3日間）だけに花を咲かせることに由来しています。



議会を傍聴しませんか

議会はだれでも一般質問・議案質疑を傍聴できます。

受付は、当日に議会事務局でおこないます。

また一般質問を傍聴する方の希望に応じ、手話通訳者を派遣しています(無料)。これには事前予約が必要です。

■問い合わせ 議会事務局 ☎42局 2111番 (内線331) (次回は、12月議会です。)

編集後記

今年も異常気象と騒がれましたが、鞍手町も豪雨後の梅雨明けと同時に、長期間暑い日が続き、熱中症になられた方も多かったのではないのでしょうか。町民の皆様も、天候には十分注意され、無理をされないようお願いします。

徳島町政も来年、1期目の4年が終えようとしています。

この町がどう変わってきたのか、その成果が問われる事とします。

議会は、安心して暮らしやすい、働きやすい町になるように、行政の目付け役として日々努力しています。

この議会だよりが町政の姿勢や方向性をわかりやすく伝えられるよう工夫してまいります。

(須藤 敏夫)

発行責任者

議会議長 星 正彦

編集スタッフ

委員長 須山 由紀生	副委員長 竹内 利一	委員 須坂 省治	委員 熊井 照明	委員 須藤 信一郎	委員 須藤 敏夫
------------	------------	----------	----------	-----------	----------